

# 連合王国における歴史教育と「アイデンティティ・クライシス」 —イングランドにおけるイングリッシュネスと ブリティッシュネスを中心に—

Historical Education and “Identity Crisis” in United Kingdom:  
Focus on the Britishness and the Englishness in England

戸田善治  
TODA Yoshiharu

**要旨** 我々が一般的にイギリスと呼んでいる国は、イングランド、ウェールズ、スコットランドそして北アイルランドという4つのネーションからなる連合王国である。大英帝国の喪失、EU誕生の中で、イングランドのみが「アイデンティティ・クライシス」と呼ばれるナショナル・アイデンティティの喪失感に陥った。その要因は連合王国とイングランドを明確に区別しないというイングランド人特有の国家観、ブリティッシュネスとイングリッシュネスとが明確に区別されていないというイングランド人特有のナショナル・アイデンティティ構造などに求めることができる。また、歴史カリキュラムもそれらに基づいて構成され、イングランド人の国家観とナショナル・アイデンティティ構造を形成するものともなっていることも、その一因としてあげられる。

## I. はじめに

我々が一般的にイギリスと呼んでいる国の正式名称は、United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland である。これを直訳すると、「グレートブリテン及び北アイルランド連合王国」となる。イギリスとは、イングランド、ウェールズ、スコットランドそして北アイルランドという4つのネーションからなる連合王国である。

従来、社会科教育界では、「イギリスの歴史教育」のような表現が一般的になされてきた。「イギリスの歴史教育」に関する研究が、本格的に行われるようになったのは、1991年にイングランドとウェールズにナショナルカリキュラムが誕生し、その中に「歴史」が教科として位置づけられて以降であろう。(以下、両ネーションにおけるナショナルカリキュラムの中の一教科としての歴史科をNC歴史と省略する)

イングランドのNC歴史は、現在までに1991年版、1995年版、1999年版、2008年版が作成されてきた。これらに関する研究は、イングランドのNC歴史を、イギリスという国家が法的拘束力を持つものとして作成した国家基準としての歴史カリキュラムととらえ、その概要および日本と比較したときの特徴等を明らかにしてきた<sup>1)</sup>。

近年、ウェールズ、スコットランドの国家基準としての歴史カリキュラムに関する研究が興田氏によってなされている。1990年中・後半に、ウェールズではウェリッシュネス(Welshness)、スコットランドではスコッティッシュネス(Scottishness)という、各々のネーションのナショナル・アイデンティティを育成する方向へとカリキュラム全体が改革されていった。興田氏はこの改革の方向性について検討し、従来のブリテン史—実質的にはイ

イングランド史一に代わって、ウェールズ史とスコットランド史が各々の「ナショナル・ヒストリー」として位置づけられ、各々の歴史カリキュラムが構成されていることを明らかにしている<sup>2)</sup>。與田氏の研究は、イングランドの歴史は、イングランドのものであり、「イギリスの歴史教育」と呼べるものではないことを明らかにしていよう。

また、與田氏は、イングランドでNC歴史1991年版が作成される以前の1980～90年代に、教育関係者のみならず歴史家や政治家、多数の一般市民までも巻き込んだ歴史教育をめぐる「大歴史論争 (Great History Debate)」を、歴史教育とブリティッシュ・アイデンティティの関係に着目した分析を行っている<sup>3)</sup>。與田氏の言う、「イギリス人とは誰か」、「多民族国家イギリスの、その多様な文化的・民族的バックグラウンドをもつ人々を1つの国民として統合してゆくためのイギリス像とはどのようなものなのか」は、イギリスではブリティッシュネス (Britishness) と呼ばれているものであり、イギリス人としてのナショナル・アイデンティティを意味する。

この「大歴史論争」において筆者が注目したいのは、「Britishness とは何かをめぐって議論が沸騰」したのは、イギリス全体においてではなく、主にイングランドにおいてであったことである。つまり、イギリスにおいて「アイデンティティ・クライシス」と呼ばれているナショナル・アイデンティティの喪失感に陥っていたのは、スコットランド人でもウェールズ人でもなく、イングランド人だったのである。與田氏が背景として指摘した「巨大な社会変動」はイギリス全体におよんでいるにもかかわらず、なぜ、イングランドだけが「アイデンティティ・クライシス」に陥ったのか、なぜ、イングランドにおいてナショナル・アイデンティティ形成の問題が歴史教育と関連させて「大歴史論争」にまでなったのか。この疑問を解明することが本稿の目的である。

本稿の目的に即すと、イングランド、ウェールズ、スコットランドそして北アイルランドという4つのネーションの個別性に注目せざるを得ない。そこで、以後、我々が一般的にイギリスと呼んでいる国を連合王国と表記する。

## II. EU 誕生時における各ネーションへの権限委譲とナショナリズム

連合王国はイングランド、ウェールズ、スコットランドそして北アイルランドという4つのネーションから構成されている。人々は各々のネーションの国民であるとともに、連合王国民でもある。連合王国民としてのナショナル・アイデンティティは、ブリティッシュネスとよばれており、4つのネーションのそれは、イングリッシュネス (Englishness)、ウェリッシュネス (Welishness)、スコットイッシュネス (Scottishness)、そしてアイリッシュネス (Irishness) と呼ばれている。

連合王国内でブリティッシュネスが論じられるのは以下の二つの文脈においてである<sup>4)</sup>。第一のものは、旧英連邦内からの移民等のエスニック集団の問題に焦点を当てた、いわゆる新しい民族問題と呼ばれるものである。多文化化、多民族化した近年の連合王国では、連合王国民としてのアイデンティティとは何かを問い直そうという気運が高まってきた。これが新しい民族問題である。第二のものは、「ホームランド」とも呼ぶべき民族固有の歴史的領土をもった地域・民族のナショナリズムに焦点を当てた、いわゆる古い民族問題と呼ばれるものである。具体的には、連合王国のナショナル・アイデンティティと

スコットランド等の4つのネーションのナショナル・アイデンティティの関係、あるいはイングランドとその他の3つのネーションの関係についてである。歴史教育とナショナル・アイデンティティに着目する本稿は、後者の古い民族問題に焦点を当てたものである。

連合王国において古い民族問題が生じるに至った背景を理解するためには、連合王国の成立過程を見る必要がある。また、近年、古い民族問題が重要なものとなった背景には欧州連合(European Union、以下EUと表記する)の誕生までの経緯および連合王国のそれへの加盟のための政治的な動きがある。「年表 連合王国の歴史的展開とEU誕生への動き」は、この二点に関連する主な出来事を、筆者が整理・作成したものである。

イングランドが1536年にウェールズを、1707年にはスコットランドを併合し、アイルランド自由国の誕生をはさみ、現在の連合王国が誕生した。連合王国成立の歴史とは、イングランドが他の3つのネーションを併合し拡大・膨張していく歴史でもある。政治的側面から見ると、イングランドの立法機関であるウェストミンスター議会(Westminster Parliament)が、イングランドのそれであると共に、連合王国の議会としての機能をも担うようになった過程でもある。

その後、連合王国はいわゆる大英帝国と呼ばれるまでに拡大していったが、二つの世界大戦を挟み、ヨーロッパあるいは世界に与える影響力は徐々に弱まり、1960年代以降はいわゆる「英国病」という状態に陥った。このような状態からの脱却をめざし、保守党のサッチャー政権が成立させたのが1988年教育改革法であり、ブリティッシュネスを育成することを主眼の一つとしたイングランドの1991年版NC歴史であった。

1997年に連合王国にとって大きな出来事が重なった。一つは香港返還である。これは、すでに事実化していた大英帝国の喪失を、連合王国民に再認識させるものであった。もう一つは、総選挙における労働党の勝利であった。労働党はスコットランドとウェールズへの権限委譲をマニフェストに掲げており、両ネーションにおける住民投票の結果を受けて、1999年にウェールズ議会(National Assembly for Wales)とスコットランド議会(Scottish Parliament)が誕生した。ウェストミンスター議会からこれら両議会への権限委譲に注目すると、1997年以降の連合王国の動きは、1921年の連合王国成立までの動きを逆回転させていったともいえる。

この二つの動きの間にちょうど入り込むのが、ヨーロッパにおけるEU誕生への動きおよびそれへの連合王国の加盟である。連合王国の国家としてのあり方に大きな影響を与えたのは1992年に成立したマーストリヒト条約であり、1993年に行った本条約の批准である。

EUへの加盟=マーストリヒト条約の批准は、加盟国がこれまで保持してきた国家主権の弱体化が伴う。国家主権の一部、例えば、環境問題、労働問題、経済に関する決定権などがEUに委譲されることになる。また、マーストリヒト条約によって、加盟国民には「EU市民権」が認められることになる。例えば、自国以外の構成国に居住する場合には、EU議会選挙と地方議会選挙の参政権が得られることになる。そのため、この条約の批准をめぐって、加盟国において様々な反応があった。例えば、デンマークでは、1992年の国民投票の結果、批准が拒否された。その後に行われたフランスでは、国民投票で51.05%の賛成票でかろうじて批准された。連合王国では、1993年5月にウェストミンスター議会下院で可決され、同年8月に批准された。

年表 連合王国の歴史的展開と EU 成立への動き

連合王国（実質的にはイングランド）	ヨーロッパ
1536年 ウェールズ統合	
1707年 スコットランド統合、グレートブリテン王国の成立	
1801年 アイルランド統合、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国の成立	
1920年 アイルランド自治法により、南北アイルランドへの権限委譲及び議会の設置	
1921年 英一アイルランド条約によりアイルランド自由国の誕生	
1931年 ウェストミンスター憲章により、英連邦の成立	
	1965年 欧州3共同体（ECSC、EEC、Euratom）の理事会および執行機関を統合する条約（ブリュッセル条約）に調印。
1978年 スコットランド及びウェールズにおける権限委譲法案が労働党によって提案されるも成立せず	1967年 ブリュッセル条約発効。以後三共同体は欧州共同体（EC）と総称される。
1988年 イングランド・ウェールズ教育改革法成立、NC 誕生	<b>1973年 連合王国が正式に EC に加盟</b>
1992年 総選挙でスコットランド国民党は「ヨーロッパでの独立」を掲げ、連合王国からの分離・独立を主張	1979年 加盟9カ国で直接普通選挙による初めての欧州議会選挙が実施される。
<b>1993年 マーストリヒト条約を批准</b>	1979年 直接選挙で選ばれた欧州議会の初めての総会。
1997年 香港返還（7月1日）	<b>1992年 欧州連合条約（マーストリヒト条約）調印</b> <b>欧州連合市民権の創設</b>
1997年 スコットランド等への権限委譲をマニフェストとする労働党が総選挙で勝利 スコットランド及びウェールズにおいて、地方議会を設置するかどうかの住民投票を行う	<b>1993年 欧州連合条約（マーストリヒト条約）発効により</b> <b>欧州連合（The European Union = EU）創設</b>
1999年 スコットランド、ウェールズに地方議会が誕生し、ウェストミンスター議会から権限委譲が行われる	1997年 新欧州連合条約（アムステルダム条約）に合意
2000年 イングランドの9つの地域（region）の一つである大ロンドン市に大ロンドン庁の復活および議会が誕生	1999年 アムステルダム条約発効
2003年 地方議会準備法が成立し、イングランドにおける8つの地域（region）において地方議会の設置が可能となる	2003年 ニース条約発効
	2009年 リスボン条約発効

EUの誕生は、ヨーロッパの統合と分裂という両側面を持っている。加盟国は上へはEUによって通貨主権、関税主権等が、下へは地方議会によって課税権や一部の立法権などが、国家がこれまで保持してきた権限が委譲されることになる。

EUの誕生と関連して、連合王国内では、イングランド以外の各ネーションで、ナショナリズムが高まっていった。具体的には1992年の総選挙で、スコットランド国民党は、「ヨーロッパでの独立」というスローガンを掲げて、連合王国からの分離・独立を主張した。総選挙では保守党が勝利したが、スコットランドの選挙区から選出された議員の大多数がスコットランド国民党か労働党に所属する野党議員であった。スコットランド国民党が前述のような主張を行ったのは、その受け皿として、ECあるいはEUが存在していたからである。このような経緯を経て、連合王国では、労働党政権によるスコットランドとウェールズへの権限委譲がなされたのである<sup>5)</sup>。

### Ⅲ. 連合王国民のナショナル・アイデンティティの重層構造

#### 1. EU誕生とヨーロッパ人のナショナル・アイデンティティ・モデル

連合王国民のナショナル・アイデンティティに関する研究は大きく二つに分けられる。第一のものは、マーストリヒト条約によって誕生した「EU市民権」の分析を通して、主に国際社会学研究者によるヨーロッパ人のナショナル・アイデンティティ・モデルを連合王国民に適用したものである。

梶田孝道氏は、ECまでのヨーロッパ統合の動きを分析し、ヨーロッパの人々のアイデンティティは「国民国家モデル」からEC・国家・地域という3つの社会空間が顕著になってくることを予測し、「三空間併存モデル」への移行という形でとらえている。梶田氏のいう「三空間併存モデル」とは、EC・国家・地域という3つ社会空間への帰属意識ないしはアイデンティティが重層的に併存する状態をいう。その例としてスコットランド人を取り上げ、彼らは「『スコットランド人』であり、『イギリス人』であり『ヨーロッパ人』である」という意味で『多元的アイデンティティ』が存在し、文脈によって自由に選択されるという意味で『フレキシブル・アイデンティティ』が存在する」とまとめている<sup>6)</sup>。

また、宮島喬氏は、梶田氏の「三空間併存モデル」を視野に入れつつ、①民族アイデンティティのレベル、②地域アイデンティティのレベル、③国民アイデンティティのレベル、④ヨーロッパ人アイデンティティのレベル、という「アイデンティティの四層構造」を提唱し、この構造でウェールズ人のアイデンティティを整理している<sup>7)</sup>。

梶田氏の「三空間併存モデル」、宮島氏の「アイデンティティの四層構造」は、アイデンティティの重層構造の分け方が異なるものの、両者の主張は以下のようにまとめられる。

- ① EU (あるいは EC) へというヨーロッパ統合という動きの中で、ヨーロッパ人のアイデンティティは重層構造としてとらえることができ、複数のアイデンティティを自己の中に矛盾することなく併存させている。
- ② その具体例として、連合王国の中のスコットランド人やウェールズ人を上げている。両ネーションの人々は、各々のネーションのナショナル・アイデンティティであるスコットッシュネスやウェリッシュネスとともに、ブリティッシュネスをも保持している。

## 2. 連合王国の形成過程とナショナル・アイデンティティ・モデル

連合王国民のナショナル・アイデンティティに関する第二の研究として、連合王国成立過程を踏まえた、イギリス史研究者による連合王国民のナショナル・アイデンティティ・モデルをあげることができる。

谷川稔氏は、軍事的、経済的側面に注目して、ウェールズとスコットランドは大英帝国の世界制覇に積極的にかかわってきたことを踏まえ、両ネーションの従前からのナショナル・アイデンティティと大英帝国臣民としての「帝国意識」について、(1)大英帝国臣民、(2)ブリティッシュ、(3)スコットイッシュないしウェリッシュ、というアイデンティティの三重複合がもたらされたと述べている<sup>8)</sup>。

また、木畑洋一氏は、言語、宗教などの文化的側面に注目して、世界の強国として成長していったイングランドの軌道にスコットランドとウェールズが乗ることによって、両ネーションの人々のナショナルな感情・意識が、発展する連合王国民(The British)としての意識と共存することになったとし、スコットランド人あるいはウェールズ人としてのアイデンティティと、連合王国民としてのアイデンティティとを共にもつことになったとする<sup>9)</sup>。

スコットランド人及びウェールズ人のナショナル・アイデンティティの重層構造に関しては、指昭博氏によっても同様の分析が行われている<sup>10)</sup>。

これら三氏の研究成果から、連合王国民のナショナル・アイデンティティは以下のよう

- ①イングランドがスコットランド等の他のネーションを併合する形で大英帝国が成立したが、併合された側である各ネーションの人々のナショナル・アイデンティティは保持されたまま、帝国臣民としてのナショナル・アイデンティティであるブリティッシュネスをも保持してきた。
- ②イングランドが他のネーションのナショナル・アイデンティティを喪失させブリティッシュネスのみに一本化することを行わなかったのは、そうすることによる混乱を避け、大英帝国を円滑に維持することを選択したからである。
- ③スコットランドやウェールズなどのネーションがイングランドに併合されることを受け入れ続け分離・独立を求めなかったのは、自身が大英帝国の一員であることによる利益を享受していたからである。

## 3. イングランド人のナショナル・アイデンティティ構造の特殊性とアイデンティティ・クライシス

ここまで、国際社会学研究者によって主張された、ヨーロッパ人のナショナル・アイデンティティ・モデルを用いた連合王国民の分析、イギリス史研究者による連合王国民のナショナル・アイデンティティ・モデルについて整理してきたが、連合王国民のナショナル・アイデンティティという視点から見ると、ある一つの共通点が浮かび上がる。その共通点とは、両者ともスコットランドやウェールズなどのイングランドに併合されたネーションを具体例として説明しているが、このモデルが併合した側のイングランドにも当てはまるかどうかを示されていない点である。つまり、イングランド人のナショナル・アイデンティティに関しても、これらの重層構造をなしているモデルで説明できるかが明示されていない

いのである。

この点に関して、連合王国の社会統合政策を研究テーマとしている社会学研究者の安達智史氏は、イングランド人は、他のネーションを併合した側であるがゆえに、イングランド人は「イギリス人」との同一化という優越性と引き替えに、独自のナショナル・アイデンティティの発展が抑制され、「イングリッシュネス＝イングランド人性」とは「イギリス化された (Britonaised)」アイデンティティであり、そのため、自身への反省が欠如し、独自のアイデンティティが見失われてしまったとする<sup>11)</sup>。安達氏は、スコットランド人等にはナショナル・アイデンティティの重層構造は見られるが、イングランド人は他のネーションを併合し、連合王国の中核であるが故、そのような重層構造が見られずブリティッシュネスとイングリッシュネスの関係が曖昧である、イングリッシュネスの存在そのものがイングランド人自身にとっても曖昧なものである、等の指摘を行っている。

同様の指摘は連合王国の研究者によってもなされている。政治地理学者である P. J. テイラーは、イングリッシュネスとブリティッシュネスの曖昧さを分析した論文において、北アイルランドやスコットランドやウェールズでは、二重のナショナル・アイデンティティがあり、人々は状況次第で、スコットランド人等でもありイギリス人でもあるが、そのような構造はイングランド人には無いと述べると共に、イングランドらしさと「イギリスらしさ」が一つに融合しているとする<sup>12)</sup>。

また、スコットランド社会史研究者のスマウト氏は、1997年の来日講演において、スコットランド人のナショナル・アイデンティティの分析を行い、スコットランド人のスコットランドに対する忠誠心と連合王国に対するそれを明確に区別しつつ共存させているが、イングランド人は連合王国とイングランドを混同させ、それらに対する忠誠心をも区別していないと指摘する<sup>13)</sup>。つまり、同じ連合王国民でありながら、スコットランド人やウェールズ人はネーションと連合王国を明確に分離してナショナル・アイデンティティを形成しているが、イングランド人の場合、それらが未分化な状態であるという。

イングランド人は、スコットランドやその他のネーションの人々とは異なる特殊性が見られる。それは、連合王国とイングランドを明確に区別しない国家観であり、ブリティッシュネスとイングリッシュネスとが明確に区別されていないというナショナル・アイデンティティ構造である。四つのネーションの中でイングランド人のみが他とは異なるナショナル・アイデンティティ構造となっている。この特殊な構造が大英帝国の喪失、そしてEUへの加盟という状況の中でイングランド人を「アイデンティティ・クライシス」に陥らせたといえよう。

#### IV. イングランド NC 歴史とウェールズ NC 歴史の比較検討

連合王国内でイングランドのみが「アイデンティティ・クライシス」に陥った要因は、イングランド人特有のナショナル・アイデンティティ構造にのみにあるわけではない。そのアイデンティティ構造の特殊性、連合王国とイングランドを明確に区別しない国家観故に、イングランドのみが連合王国の歴史、いわゆる「ブリテン史」の書き換えが困難であったこともあげられる。

イギリス近代史研究者である井野瀬は、連合王国内においてイングランドのみが「アイ

デンティティ・クライシス」に陥った背景として、スコットランド等への権限委譲を上げている。なぜならば、この権限委譲によって、従来から存在していたそれぞれのネーションのナショナル・アイデンティティを表だって主張できる政治体制になったからである。

また、井野瀬氏は、「スコットランド人によるブリテン史」から「ブリテンとスコットランドの歴史」へ、あるいは「ヨーロッパとスコットランドの歴史」への書き換えは進んでいるが、ヨーロッパを他者とすることによってブリテン人としてのアイデンティティを確立してきたイングランド人には、「ブリテン史からブリテンとイングランドの歴史」へ、あるいは「ヨーロッパとイングランドの歴史」への書き換えは困難であることが、イングランドのみが、「アイデンティティ・クライシス」に陥った背景であるとのべている。(ここでいう「ブリテン史」とは、ブリテン諸島という空間の歴史と考えてよい)<sup>14)</sup>。

1980年代から、連合王国において、ブリテン史のとらえ直しが行われており、スコットランド等の各ネーション史の再解釈・再評価が行われてきた。そのような状況の中で、1990年代になっても、イングランドのみが旧来のブリテン史＝イングランド史という枠組みから脱却できないでいる<sup>15)</sup>。

それでは、このようなイングランド人とその他の3つのネーションの人々のナショナル・アイデンティティ構造の違い、およびブリテン史とそれぞれのネーションの歴史の関係は、歴史教育にどのような影響を与えているかを、具体的に検討してみよう。ここでは、権限委譲の実現化とほぼ同時進行で作成された、そして、それをマニフェストとして掲げた労働党政権によって初めて作成された、まさに「アイデンティティ・クライシス」のただ中で作成されたイングランドの1999年版NC歴史と、ウェールズの2000年版NC歴史を、両ネーションのナショナル・アイデンティティ構造、および連合王国史とそれぞれのネーション史の関係に着目して比較考察する。なお、イングランドとウェールズを取り上げるのは、両国が同じ教育制度のもとで同じNCというほぼ同じ教科構成をしており、到達目標、学習プログラムなど、ほぼ同じ枠組みでNC歴史が作成されているからでもある。

両NCは、KS(Key Stage)と呼ばれる1～4までの年齢・学年段階に沿って履修すべき教科が設定されている。教科としての歴史は、KS1からKS3までで履修すべきものとされている。

両NC歴史の主要部分は、学習プログラム(Program of Study)と到達目標(Attainment Target)である。学習プログラムは、各KSで子ども達に対して教えら得られるべき内容を示している。これに対して到達目標は、各KSの終わりに、学習の成果として大多数の子ども達が示すことが期待されている行為能力が記されている。つまり、学習プログラムは教育内容及び単元構成を、到達目標は評価基準を示している。本稿の目的は両NC歴史の全体像及びその論理構造を解明することではないので、筆者が関係すると判断した学習プログラムの一部のみを提示する。(後掲)

両NC歴史ともに、KS1で地域史あるいは生活文化史、KS2でブリテン史、KS3でブリテン通史、ヨーロッパ史、世界史という構成になっている。なお、両NC歴史ともに、BritainとUnitde Kingdonを区別して使用しているため、前者をブリテン諸島という空間を表すブリテンと、後者を国家としての連合王国と訳した。

さて、両者を比較すると、連合王国あるいはブリテンと4つのネーション名がどのように記述されているかで明確に異なっていることがわかる。例えば、KS3のブリテン通史

で最も最初の時代を教える単元名を見ると、ウェールズの場合は「中世世界におけるウェールズとブリテン：1000-1500」と、イングランドの場合は「ブリテン：1066-1500」となっている。その他の単元やその単元の解説を見てもわかるが、ウェールズの場合は、かならず、「ウェールズとブリテン」のように両者を明確に区分し、なおかつ併記している。これに対してイングランドの場合、単に「ブリテン」とだけ表記し、単元名や各単元の解説にも、ブリテンと併記したり対置したりする形でイングランドというネーション名が見られない。

このようなブリテン史のとらえ方の相違点は、それぞれのネーションのNC歴史におけるナショナル・アイデンティティ形成の論理の違いともなっていよう。ウェールズでは、ブリテン史を学習する場合、ブリテンの全体像を把握するとともに、その当時のウェールズを併置する、あるいはブリテン史の中にウェールズ史を位置づけて学習することになる。その結果、ブリティッシュネスとウェリッシュネスが明確に区別されつつ、重層構造として育成することが期待できよう。

これに対してイングランドでは、ブリテン史とイングランド史が区別されておらず、イングランド史＝ブリテン史として、あるいはイングランドからみたブリテンの歴史がブリテン史として学習されることになろう。その結果、ブリティッシュネスとイングリッシュネスが明確に区別されない、あるいはイングリッシュネスそれ自体がブリティッシュネスとして育成されることになろう。

イングランドが「アイデンティティ・クライシス」にまさに直面している時期に作成され教育現場に導入されたNC歴史をみると、「アイデンティティ・クライシス」に対応するどころか、イングランドがまさにそのような事態に陥った原因そのものの歴史カリキュラムとなっていよう。

## V. おわりに

連合王国はイングランド、ウェールズ、スコットランドそして北アイルランドという4つのネーションからなっている。人々は各々のネーションの国民であるとともに、連合王国国民でもある。しかしながら、イングランド人のナショナル・アイデンティティと他の3つのネーションの人々のそれは全く異なる構造をしている。イングランド人の場合、ブリティッシュネスとイングリッシュネスが一体化している、あるいは不可分な状態になっていた。これに対して、スコットランド人、ウェールズ人、北アイルランド人のナショナル・アイデンティティ構造は、ブリティッシュネスとそれぞれのネーションのアイデンティティであるスコッティッシュネス、ウェリッシュネス、アイリッシュネスが明確に区別されつつ、重層構造となっている。このナショナル・アイデンティティ構造の違いゆえに、EU誕生時におけるネーションへの権限委譲および各ネーションにおけるナショナリズムの高揚に際し、イングランドのみが「アイデンティティ・クライシス」に陥ったのである。

イングランドの特殊性は、ナショナル・アイデンティティ構造の特殊性のみにとどまらず、連合王国史＝ブリテン史のとらえ方にも影響を与えている。「巨大な社会変動」はイギリス全体におよんでいるにもかかわらず、イングランドだけが「アイデンティティ・クライシス」に陥り、それがイングランドにおいてナショナル・アイデンティティ形成の間

題が歴史教育と関連させて「大歴史論争」にまでなったのである。

連合王国の各ネーションの歴史カリキュラムは共通ではなく、各ネーションが独自に歴史カリキュラムを定めてきた。しかしながら、日本のイギリス歴史教育研究者は、イングランドというネーションが定めた歴史カリキュラムである NC 歴史を、「イギリス」の歴史カリキュラムとみなし、日本のそれに対する特徴を強調してきた。その結果、連合王国のネーションであるイングランドの NC 歴史としての特徴を明らかにするという視点が欠落していた。イングランド等の各ネーションが国家基準として作成した NC を分析する際、それは「イギリス」のものは連合王国を代表するものとしてではなく、イングランドというネーションのものであることに留意すべきである。我々が一般的に「イギリス」と呼んでいる国は「グレートブリテン及び北アイルランド連合王国」という連合王国であることを忘れてはならない。

#### 【注】

- 1) イングランドの NC 歴史に関する研究は土屋武氏、竹中伸夫氏等によってもなされているが、紙幅の関係上、代表的なもののみを示す。
  - 1991 年版
    - ・ 森分孝治・戸田善治「全英共通カリキュラム・歴史コース」全国社会科教育学会編『社会科教育論叢』第 38 集、1991 年、pp. 37-77
  - 1995 年版
    - ・ 戸田善治「イギリス」『国立教育研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書（2）社会系教科のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—』、2000 年、pp. 49-63
  - 1999 年版
    - ・ 戸田善治「イギリス」『国立教育研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書（18）社会系教科のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向(2)—』、2004 年、pp. 17-41
  - 2008 年版
    - ・ 二井正浩「平成 20 年版学習指導要領と 2008 年版英国ナショナルカリキュラムにおける歴史学習—前期中等教育を事例にして—」社会系教科教育学会編『社会系教科教育学研究』第 20 号、2008 年、pp. 51-60
    - （作成年と教育現場への導入年では 1 年程度の差がある。ここでは、作成された年によってそれぞれを呼称することとした）
- 2) 奥田純「ウェールズとスコットランドの教育改革—新たな『ナショナルヒストリー』構築の試み—」全国社会科教育学会編『社会科研究』第 62 号、2005 年、pp. 41-50
- 3) 奥田純「イギリスの『大歴史論争』—歴史教育とブリティッシュ・アイデンティティー—」歴史学研究会編『歴史学研究』第 748 号、2001 年、pp. 49-61
- 4) この点に関して、以下の文献を参照されたい。
  - ・ 佐久間孝正『変貌する多民族国家イギリス—「多文化」と「多分化」にゆれる教育—』明石書店、2003 年
  - ・ 佐久間孝正『移民大国イギリスの実験』勁草書房、2007 年
- 5) スコットランド及びウェールズでのナショナリズムの高揚及び権限委譲までのプロセスについては、以下の文献を参照されたい。
  - ・ 梶田孝道『統合と分裂のヨーロッパ—EC・国家・民族—』岩波書店、1993 年
  - ・ 若松邦弘「イギリスにおける地方統治の変容—サブナショナルなレベルの活性化—」日本比較政治学会編『EU のなかの国民国家—デモクラシーの変容—』早稲田大学出版部、2003 年、pp. 73-98
  - ・ 富田理恵「連合王国は解体するか？—スコットランドとウェールズへの権限委譲—」木畑洋一編『イギリス帝国と 20 世紀 第 5 巻 現代世界とイギリス帝国』ミネルヴァ書房、2007 年、pp. 95-127
- 6) 梶田孝道、前掲書、p. 87
- 7) 宮島喬「統合の深化と地域・民族問題」宮島喬・羽場久泥子編『ヨーロッパ統合のゆくえ』人文書院、2001 年
- 8) 谷川稔『国民国家とナショナリズム』山川出版社、1999 年、p. 61

- <sup>9)</sup> 木畑洋一「イギリス近代国家とスコットランド、ウェールズ」『シリーズ世界史への問い9 世界の構造化』岩波書店、1991年、pp. 167-168
- <sup>10)</sup> 指昭博編『「イギリス」であること—アイデンティティ探求の歴史—』刀水書房、1999年、pp. 3-4
- <sup>11)</sup> 安達智史「ブリティッシュネスの解体と再想像—ポスト権限委譲におけるナショナルおよびサブナショナル・アイデンティティ—」東北社会学会編『社会学年報』No. 39、2010年、p. 56
- <sup>12)</sup> ピーター・J・テイラー「イングランド人とそのイングランドらしさ：「不思議なくらい謎めき、捉えどころがない、ほとんど理解不能な人々」地理科学学会編『地理科学』第47巻第4号、1992年、pp. 197-220
- <sup>13)</sup> T. C. スマウト(富田理恵訳)「来日公演：スコットランド人のアイデンティティ」『東海女子大学紀要』第20号、2000年、pp. 3-16
- <sup>14)</sup> 井野瀬久美恵『「イギリス」を創り直す』谷川稔『歴史としてのヨーロッパ・アイデンティティ』山川出版社、2003年、pp. 259-260
- <sup>15)</sup> このような指摘は、以下の研究者によってなされている。
- ・山本正「ヨーロッパ連合時代における『国民国家』の見直し—『ブリテン史』の隆盛とイギリス国家の行く末—」大阪経済大学日本経済史研究所『経済史研究』第3号、1999年、pp. 46-66
  - ・山崎かおる「ブリテン史意識—アイデンティティの探求—」歴史学会『史潮』新55号、2004年、pp. 47-55
  - ・高田実「イギリス近現代史におけるアイデンティティの多層性を考えるために」九州国際大学社会文化研究所『社会文化研究所紀要』第50号、2002年、pp. 177-198

イングランド NC 歴史 (1999 年版) の学習プログラム (抄訳)

○各 KS の概要	KS1 (5-7 歳)	KS2 (7-11 歳)	KS3 (11-14 歳)
<p>KS1 の間に、子ども達は、以下の生活と生活様式について学習する。子ども達は、つい最近の過去からより遠い過去までの間の重要な個人や出来事について学習する。子ども達は、自分自身の歴史と世界史の重要な側面について学習する。子ども達は、既習の異なる時代や地域における出来事と変化の関係を結びつけることによって、社会的・経済的・政治的発展を比較することによって、自身の理解を示す。子ども達は、過去を分析したり、過去が異なる方法でどのように表現できているかを理解するために、自身の歴史の知識を活用することによって、情報源を批判的に活用する。</p>	<p>KS2 の間に、子ども達は、つい最近からより遠い過去までの間の重要な個人や出来事、そして場所について学習する。子ども達は、自分自身の地域、ブリテン、そしてブリテン以外の世界における変化と継続について学習する。子ども達は、例えば、政治的、経済的、技術的、科学的、社会的、宗教的、文化的あるいは美的視点など、多様な視点から歴史を見る。子ども達は、日付や、出来事、人物、発展を表現するための歴史用語を用いて、過去をより深くあるいはより概観する自身の調査を助けるために、異なる情報源を活用する。さらに子ども達は、過去は異なる方法で表現されたか理解されたりすることができていることを学習する。</p>	<p>KS3 の間に、子ども達は、中世から 20 世紀のブリテンの歴史における重要な個人や出来事について学習する。さらに、子ども達は、ヨーロッパ史と世界史の重要な側面について学習する。子ども達は、既習の異なる時代や地域における出来事と変化の関係を結びつけることによって、社会的・経済的・政治的発展を比較することによって、自身の理解を示す。子ども達は、過去を分析したり、過去が異なる方法でどのように表現できているかを理解するために、自身の歴史の知識を活用することによって、情報源を批判的に活用する。</p>	
<p>○単元名および各単元の学習概要</p> <p>KS1 (5-7 歳)</p> <p>6. KS1 では、子ども達は、以下の学習を通して、「知識、技能、そして理解」を教授されるべきである。</p> <p>a 自身の生活の中に見られる変化や、自身の家族や周囲の人々の生活様式。</p> <p>b 地方に住んでいた通か過去の人々の、あるいはブリテンのどこかに住んでいた人々の生活様式。</p> <p>c ブリテン、あるいはより広い世界の歴史の中から引き出した、重要な男性、女性、あるいは子ども達の生活。</p> <p>d (例えば、芸術家、技術者、探検家、発明家、開拓者、支配者、聖職者、科学者など) 引き出した過去の出来事 (例えば、火薬陰謀事件、オリンピック、あるいは記念すべき他の出来事など)。</p>	<p>KS2 (7-11 歳)</p> <p>6. この KS では、地域史学習、三つのブリテン史学習、一つのヨーロッパ史学習、そして一つの世界史学習を通して、子ども達は「知識、技能、そして理解」を教授されるべきである。</p> <p><b>地域史学習</b></p> <p>7. (省略)</p> <p><b>ブリテン史学習</b></p> <p>8. 彼らのブリテン史学習において、子ども達は以下のことについて教授されるべきである。</p> <p>a テューダー朝時代、グイクトリア朝、あるいは 1830 年以降のブリテンにおける、あるいはより広い世界におけるローマン、アングロ・サクソン人、そしてヴァイキング。</p> <p>b イングランド、アイルランド、スコットランド、そしてウェールズの歴史の複合 (適切な場合で)、そしてこれらの時代でのヨーロッパにおける、あるいはより広い世界的文脈におけるブリテンの歴史について。</p> <p>ブリテンにおけるローマン人、アングロ・サクソン人、そしてヴァイキング</p> <p>9. ノルマン人による征服以前の時期における多様な民族の移動と定住によって、ブリテンがどのように形成されたかを説明する学習と、ローマン、アングロ・サクソン人、あるいはヴァイキングの定住がブリテン社会にどのような影響を与えたかの深化学習。</p> <p>ブリテンとテューダー朝時代の世界</p> <p>10. いくつもの重要な出来事や、テューダー朝の国王達を含めて、この時代を形成した個人や重要な人物についての学習と、社会の多様な階層の男性、女性、子ども達の日常生活。</p> <p>ヴィクトリア期のブリテンあるいは 1930 年以降のブリテン</p> <p>11. 教師はヴィクトリア期のブリテンが、あるいは 1930 年代のブリテンのどちらかの学習を選択することができる。</p> <p>ヴィクトリア期のブリテン</p> <p>a 労働や輸送における重要な個人、出来事、変化が、社会の多様な階層の男性、女性、子ども達の生活に与えた影響に関する学習。</p> <p>1930 年以降のブリテン</p> <p>b 第二次世界大戦あるいは 1930 年以降に現れた技術的変化が、社会の多様な階層の男性、女性、子ども達の生活に与えた影響に関する学習。</p> <p>ヨーロッパ史学習</p> <p>12. (省略)</p> <p>世界史学習</p> <p>13. (省略)</p>	<p>KS3 (11-14 歳)</p> <p>6. この KS では、三つのブリテン史学習、一つのヨーロッパ史学習、そして二つの世界史学習を通して、子ども達は「知識、技能、そして理解」を教授されるべきである。</p> <p>7. 地域史、ブリテン史、ヨーロッパ史、そして世界史の学習において、子ども達は以下のことを教授されるべきである。</p> <p>a 最近からかなりの過去までの間の重要な出来事、人物、そして変化について。</p> <p>b 政治的、宗教的、社会的、文化的、民族的、経済的、技術的、そして科学的なものを含む多様な視点からの歴史。</p> <p>c イングランド、アイルランド、スコットランド、そしてウェールズの歴史の複合からの学習を適切な場合で。</p> <p>d ヨーロッパにおける、あるいはより広い世界的文脈におけるブリテンの歴史について。</p> <p>e いくつもの視点から概観したり、深めたりする。</p> <p>ブリテン: 1066-1500</p> <p>8. ブリテン中世の主要な特徴に関する学習: 君主制の発展、もしも適切であるならばその中の地域を含めて、イギリス諸島における重要な出来事とそこに住んでいる人々の生活の特徴についての学習。</p> <p>ブリテン: 1500-1750</p> <p>9. 国王、議会、そして国民に関する学習: もしも適切であるならばその中の地域を含めて、イギリス諸島に住んでいる人々に影響を与えた主要な政治的、宗教的、社会的変化についての学習。</p> <p>ブリテン: 1750-1900</p> <p>10. 地域を含めて、連合王国に影響を与えた貿易と植民地化の拡大の経緯、産業化、そして政治的变化についての学習。</p> <p>1914 年以前のヨーロッパ史学習</p> <p>11. (省略)</p> <p>1900 年以前の世界史学習</p> <p>12. (省略)</p> <p>1900 年以後の世界史学習</p> <p>13. 二つの世界大戦、ホロコースト、冷戦、そしてそれらがブリテン、ヨーロッパ、より広い世界に与えた影響を含めて、重要な個人、出来事、そして 20 世紀を通しての発展についての学習。</p>	

(下線は筆者による)  
History: The National Curriculum for England, DfEE & QCA, 1999

ウェールズの NC 歴史 (2000 年版) の学習プログラム (抄訳)

KS1 (5~7 歳)	KS2 (7~11 歳)	KS3 (11~14 歳)
<p>○各 KS の概要</p> <p>KS1 において、子ども達は過去は現在とは異なるという認識を形成させるための機会を与えられるべきである。子ども達は年代史的な認識と異なるタイアの歴史の史料に関する認識を形成させるために、彼ら自身の知識と理解を多様な方法で伝達することを教授されるべきである。</p>	<p>KS2 において、子ども達は KSI において獲得した知識、理解、そして技能をより発展させるための機会を与えられるべきである。子ども達は初期の頃から現在までの中の、過去の異なる時代の特徴に関する認識を、それらの時代とは異なるという認識を形成させる機会を与えられべきである。子ども達は、彼らの地域、ウェールズ、そしてブリテンにおける重要な発展、主要な出来事や著名な人物に着目しつつ、歴史上の異なる人々の異なる生活様式を教授されるべきである。子ども達は年代史的な理解を形成することを、自身の知識、理解、そして技能を多様な方法で構成し伝達することを発展させるべきである。</p>	<p>KS3 において、子ども達は KSI において獲得した知識、理解、そして技能をより発展させるための機会を与えられるべきである。子ども達は年代史的な認識と異なるタイアの歴史の史料に関する認識を形成させるために、彼ら自身の知識と理解を多様な方法で伝達することを教授されるべきである。子ども達は年代史的な認識と異なるタイアの歴史の史料に関する認識を形成させるために、彼ら自身の知識と理解を多様な方法で伝達することを教授されるべきである。</p>
<p>○単元および各単元の学習概要</p> <p>KS1 (5~7 歳)</p> <p>子ども達は以下のことを教授されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども自身や大人の生活における変化と、彼らにとって身近な場所。</li> <li>子ども達は自身の地域の歴史上の、ウェールズ、ブリテン、そして他の国の歴史上の人物と出来事。</li> </ul>	<p>KS2 (7~11 歳)</p> <p>子ども達は以下のことを教授されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初期のウェールズとブリテンの生活</li> <li>子ども達は初期のイギリス語の初期の歴史(初期の人々、または石器時代のケルト人社会、またはローマ人)について教授されるべきである。子ども達はイギリス語の初期の歴史(初期の人々、または石器時代のケルト人社会、またはローマ人)について教授されるべきである。子ども達はイギリス語の初期の歴史(初期の人々、または石器時代のケルト人社会、またはローマ人)について教授されるべきである。</li> <li>ウェールズとブリテンにおける生活が、あるいはチューダー時代が、あるいはスチュワート朝時代</li> <li>子ども達はウェールズとブリテンの初期近代史について教授されるべきである。その時代の重要な人物や文書史料で証明されている出来事(例えば、ウィリアム・モーガン主教とウェールズ語聖書、内戦など)に関する学習を通して、子ども達は社会の全ての階層の人々の生活様式について教授されるべきである</li> <li>現代のウェールズとブリテンの生活</li> <li>子ども達は、ウェールズの田園地域と産業化された地域における人々の生活様式を含めて、ウェールズとブリテンの 19 世紀から 20 世紀初頭の歴史について教授されるべきである。子ども達はそれらの生活様式と 20 世紀という対照的な時代(例えば、第二次世界大戦など)の生活様式について比較する機会を与えられるべきである。</li> <li>地域の中に位置付けられた歴史的なトピック(省略)</li> </ul>	<p>KS3 (11~14 歳)</p> <p>子ども達は以下のことを教授されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中世世界におけるウェールズとブリテン : 1000-1500</li> <li>子ども達は中世社会の特徴のいくつかについて、ウェールズの歴史におけるこの時代の特徴的な重要性について教授されるべきである。子ども達はノルマン人が到来する以前の 1000 年頃のウェールズとイングランドについて、ノルマン人の影響について、中世社会の諸側面について、教会の役割と中世世界の国際的な諸側面、その中の一つは国際的な側面について深く扱うことを含めてののだが、などについて教授されるべきである。</li> <li>初期近代におけるウェールズとブリテン : 1500-1750</li> <li>子ども達はこの時代のウェールズとブリテンの歴史を形成した主な政治的、宗教的变化のいくつかについて教授されるべきである。子ども達は教会、君主制、議会などのような制度における諸変化について、そしてそれらがウェールズに与えた影響について教授されるべきである。子ども達は、この時代の生活に関する国際的な側面について、あるいはこの時代の生活に関する社会的、経済的側面についてのどちらかを、深く学習する機会を持つべきである。</li> <li>産業化されたブリテンにおけるウェールズ : 1750-1914</li> <li>産業化時代のウェールズとブリテンの社会的、経済的、技術的変質について、それらが与えた影響について、そして、ウェールズとブリテンにおけるその影響に対する社会的、文化的、宗教的政治的応答について教授されるべきである。子ども達は、これらに関するトピックを少なくとも一つは取り上げ深く学習する機会を与えられるべきである。</li> <li>20 世紀の世界</li> <li>子ども達は 20 世紀の世界の歴史に関する諸側面について教授されるべきである。子ども達は、重要な人物の役割を含めて、世界大戦の影響と 20 世紀社会における変化の学習の中で、現代世界を形成したいくつもの主要な出来事や発展について教授されるべきである。適切な場面では、それらの出来事と発展がウェールズに与えた影響についての学習が含まれるべきである。</li> <li>地域史の一側面(省略)</li> </ul>

History in the National Curriculum in Wales, Qualification, Curriculum and Assessment Authority for Wales, 2000. (下線は筆者による)